

★重点計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-1
実施計画	男女共同参画に関する学習機会の提供		
事業内容	幅広い市民が男女共同参画について、学ぶことができるよう、男女平等推進センターを拠点施設として、男女共同参画に関する講座や研修の充実を図ります。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和5年度事業計画	男女平等推進センターで実施する事業について、広く市民の興味や関心が高まるような講座や研修の企画を検討していく。		
令和5年度実績	実施内容	【男女平等推進センター】 ◆大野城市男女共生講座 ①テーマ：親子で学ぼう 地球にやさしいものづくり～私たちのSDGs～ 開催日：8月26日（土） 講師：北篠 あゆか 氏（シャボン玉石けん㈱ 石けん推進課） 参加数：41名 ②テーマ：子どもを真ん中に、地域で育て、育ちあう 開催日：9月16日（土） 講師：大谷 清美 氏（NPO法人チャイルドケアセンター理事長） 参加数：52名 ③テーマ：しんどい皆さん、「心の重荷」下ろしましょう！ ～不徹寺流、笑いのたえない生き方講座～ 開催日：10月10日（火） 講師：松山 照紀 氏（臨済宗妙心寺派 不徹寺庵主） 参加数：114名 ④テーマ：新聞とジェンダー 多様性をめぐる表現 開催日：11月9日（木） 講師：相本 倫子 氏 （西日本新聞社 紙面審査室長 編集センター部長） 参加数：31名 ◆男性のための男女共同参画事業 「生涯現役」応援セミナー（全2回） ①テーマ：撮影方法、テクニック、簡単な編集方法を学ぶ 開催日：12月8日（金） 講師：飯田 博史 氏（映像クリエイター、仕掛屋TAKIBI） 参加数：21名 ②テーマ：撮影した動画の鑑賞会 開催日：1月12日（金） 講師：飯田 博史 氏（映像クリエイター、仕掛屋TAKIBI） 参加数：14名 ◆市民グループ活動支援事業「ふくおか県翼の会大野城」講演会 テーマ：性の多様性LGBTQ+を考える 開催日：10月21日（土） 参加数：27名 講師：椎太 信 氏（G I D Link 代表）	

★重点計画

	担当課 課 題	男女共同参画に関する様々なテーマについての事業を実施しているが、集客が難しい事業もある。参加者のニーズをしっかりと捉えるとともに、これまでとは違った切り口からの企画検討が必要になってくると考える。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和6年度 事業計画	男女平等推進センターで実施する事業について、幅広い市民の興味や関心が高まるよう、講座や研修の企画を検討していく。	
審議会意見	企画検討に関しては、識者や市民、職員も含め、複数での自由討論が必要ではないか。企画案の新たな創出は負担が大きく、担当部署だけでは難しい。	
担当課回答	【男女平等推進センター】 企画検討については、これまでも職員だけではなく、実行委員会を作り、多くの市民の参加のもと、様々な意見をいただきながら行っている。今後もそのような形で進めていきたい。	

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-2
実施計画	教職員や保育士などを対象とした男女共同参画研修の実施		
事業内容	市内小中学校の教職員や保育士などを対象とした男女共同参画教育についての研修を実施します。		
担当課	・教育支援課 ・子育て支援課 ・人権男女共同参画課		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用し、研修の充実を図るよう指導する。 【人権男女共同参画課】 ◆先生方のニーズを把握し、生徒からの相談対応に活かせるような研修内容となるよう留意しながら、デートDV防止研修を継続して行う。 ◆デートDVに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。 【子育て支援課】 大野城市保育所連盟主催の研修等により、職員の学びの場が確保できるよう引き続き連盟や各園との連携を図る。		
令和5年度 実 績	実 施 内 容	【教育支援課】 各校の研修に、男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用するよう指導した。 【人権男女共同参画課】 ◆市内全中学校（5校）において、中学校デートDV防止研修（教職員対象、生徒対象各1回ずつ）を実施した。教職員研修のアンケートの結果、研修の内容について「役に立つ」と回答した割合が95.6%であり、研修の有効性が認められる。 【子育て支援課】 ◆職員保育研修 令和6年1月23日実施 目的：子育て支援の一環として専門的な知識を有する職員の資質向上を図る 内容：対面で実施。障害を持った児童や、行動が気になる児童に対する、児童発達支援所での援助方法を学び、保育の参考にする。 講師：児童発達支援・保育所等訪問支援「ままとママ」林 文博氏 参加：34名	
	担当課 課 題	【教育支援課】 ◆男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）の活用を工夫し、研修の充実をより図っていく必要がある。 【人権男女共同参画課】 ◆デートDV防止研修の継続実施により、デートDVについての共通認識を広め、生徒が相談しやすい環境づくりを行うとともに、相談窓口を掲載したパンフレット配布についても継続し、相談窓口情報の周知に努めることが必要である。 ◆研修内容については、先生方のニーズに応えられるよう、学校及び委託団体と密に連携をとりながら進める。 【子育て支援課】 ◆保育の学びや実践の上で有効な研修ではあったが、男女共同参画という観点での研修内容ではなかった。	

実施計画

進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定
令和6年度 事業計画	【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用し、研修の充実を図るよう指導する。 【人権男女共同参画課】 ◆先生方のニーズを把握し、生徒からの相談対応に活かせるような研修内容となるよう留意しながら、デートDV防止研修を継続して行う。 ◆デートDVに関する相談があった際には、関係機関、相談窓口委託団体等と連携して支援を行う。 【子育て支援課】 大野城市保育所連盟と連携を図りながら、職員の学びの場としての研修を提供していく。
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5－3
実施計画	小中学校における男女共同参画教育の充実		
事業内容	●男女共同参画図画ポスターや標語の作成をはじめ、学習指導要領に基づく教育活動全体を通じて、児童生徒の男女共同参画意識を育てていきます。 ●男女共同参画の視点に立ち、性別にとらわれずに生徒の個性や能力を重視した進路指導を行います。		
担当課	・教育支援課 ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用し、研修の充実を図るよう指導する。 【男女平等推進センター】 ◆6月頃から各小中学校に募集要領やチラシを配布するとともに、各自で作品に取り組む方にはアスカーラで画用紙を配布することも併せて周知する。 ◆より多くの視点からの作品が集まるよう、説明資料や啓発活動を工夫する。		
令和5年度 実 績	実 施 内 容	【教育支援課】 各校の研修に、男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用するよう指導した。 【男女平等推進センター】 男女平等推進センターアスカーラ事業として「アスカーラ『男女共同参画』小中学生図画ポスター・標語コンクール」を実施した。小中学生から男女共同参画社会をテーマとする作品を募集することを通じ、若い世代へ男女共同参画への理解と関心を深めることができた。また「第7回アスカーラ共生フォーラム」（3月2日（土））のプログラム内で表彰式を行い、来場者に対する啓発を図ることができた。 応募作品総数：1,343点（小学生：735点、中学生：608点） 図画ポスター 438点（小学生：416点、中学生：22点） 標語 905点（小学生：319点、中学生：586点） 〔入賞作品展示〕2月8日（木）～3月3日（日） 展示来場者数（「いいね」シールの数）1,235名 〔表彰式〕3月2日（土）「アスカーラ共生フォーラム」内で実施。 表彰式出席：6名	
	担当課 課 題	【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）の活用を工夫し、研修の充実をより図っていく必要がある。 【男女平等推進センター】 ◆毎年応募数に波があり、募集の広報にも力を入れているが、夏休みの課題のひとつとして取り組んでいるところも増えている。 ◆また、「男女共同参画」の言葉の説明資料を学校に配付しているが、例として記載しているフレーズのインパクトが強く、作品に共通したフレーズが多い状況が見られるため、説明資料の改善も考えていく。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		

実施計画

令和6年度 事業計画	【教育支援課】 男女共同参画教育・指導の手引き（福岡県教育委員会平成31年3月改定版）を活用し、研修の充実を図るよう指導する。 【男女平等推進センター】 ◆6月頃から市内小中学校に募集要領やチラシを配布するとともに、各自で作品に取り組む方にはアスカーラで画用紙を配布することも併せて周知する。 ◆より多くの視点からの作品が集まるよう、説明資料や啓発活動を工夫する。
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-4
実施計画	出前講座の実施		
事業内容	男女共同参画をテーマとした出前講座について広く市民に周知を図り、依頼者のニーズに即した講座を実施します。		
担当課	・ 人権男女共同参画課 ・ その他関係各課		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	◆ 依頼団体の意向を聞き取り、要望に効果的に応えられるよう内容や構成等を検討するとともに、グループワークなども取り入れながら様々な視点から男女共同参画に関する理解を深めてもらえるよう工夫する。 ◆ 出前講座情報を市民に広く周知し、利用促進を図る。		
令和5年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆ 出前講座 テーマ：男女が共同参画する社会をめざして 講 師：人権男女共同参画課職員 ①大野城女性の会 日 時：6月2日（金） 参加数：10名（女性10名） 【男女平等推進センター】 ◆ アスカーラおでかけ教室 ・ 利用団体：白木原シニアクラブ テーマ：老若男女みんなが輝くまちづくり 開催日：6月19日（月） 講 師：古賀 桃子 氏（NPO法人ふくおかNPOセンター 代表） 参加数：20名 ・ 利用団体：大野城市立平野小学校PTA本部 テーマ ふれあい交流会（防災クイズ） 開催日：9月30日（土） 講 師：防災ほっとキッチン 参加数：50名	
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 地域における男女共同参画の推進をテーマとしたメニューを設け、区長会での周知を行ったが、地域からの依頼がなかった。引き続き各区に利用を働きかけていく。 【男女平等推進センター】 おでかけ教室では、高齢者が輝ける街づくりに関するシニア講座は、ジェンダー平等の視点を盛り込み、地域の公民館で行うことができた。また、小学校のふれあい交流会では、子ども達が地域の防災を意識する一歩となり、多世代を対象とした講座が実施できた。他にも申し込みはあったが、予算とマンパワーの不足で実施数を制限していかなければならない状況にある。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		

実施計画

令和6年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ◆依頼団体の意向を聞き取り、要望に効果的に応えられるよう内容や構成等を検討するとともに、グループワークなども取り入れながら様々な視点から男女共同参画に関する理解を深めてもらえるよう工夫する。 ◆出前講座情報を市民に広く周知し、利用促進を図る。 【男女平等推進センター】 外での開催が啓発に効果的な場合もあることから、今後は、対象や内容を精選して実施していく。
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	5	教育の場における男女共同参画の推進	整理No.	5-5
実施計画	男女共同参画関連の図書・教材の充実			
事業内容	男女共同参画に関する図書や視聴覚教材を購入・整備して、広く貸し出すことにより、市民意識の向上や、団体の活動支援につなげます。			
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）			
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 ◆センター発行の情報誌やSNS等で新作図書やおすすめ図書等を紹介するなど、利用促進を図る。 ◆話題の書籍などを取り入れるなど図書の充実を図り、引き続き情報提供の場として機能させる。			
令和5年度 実績	実施内容	【男女平等推進センター】 ◆まどかぴあ3階の情報交流ひろばおよび図書コーナー(302会議室前)に男女共同参画に関する書籍・資料を配架し、閲覧・貸し出しができる場を提供した。 ◆「男女共同参画カルタ」の販売を行った。 販売数:1セット		
	担当課題	【男女平等推進センター】 図書コーナー自体の認知度が低く、限られた方の利用にとどまっている。		
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和6年度 事業計画	【男女平等推進センター】 ◆センター発行の情報誌やSNS等で新作図書やおすすめ図書等を紹介するなど、利用促進を図る。 ◆話題の書籍などを取り入れるなど図書の充実を図り、引き続き情報提供の場として機能させる。			
審議会意見	高学年の児童や中学生の生徒が、社会科の人権の尊重などの学習や、総合的な学習の時間に調べることができるよう、教材や図書などの充実を検討してほしい。			
担当課回答	【男女平等推進センター】 子どもたちが利用しやすいような教材や図書の充実について検討していく。			

実施計画

基本目標	5 教育の場における男女共同参画の推進		整理No.	5－6
実施計画	男女共同参画に関する研修会等への市民参加の支援			
事業内容	県や国などが実施する男女共同参画に関する研修等のうち、市が指定するものへの市民の参加について、参加費の一部を助成するなどして、市民の積極的な参加を促します。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	◆広報等で市民参加研修補助事業を積極的に周知し、より多くの市民に参加を促す。 ◆受講者の研修成果を市民に広く周知するとともに啓発に生かすことにより、市民の意識向上につなげる。			
令和5年度 実 績	実 施 内 容	◆県が実施する令和5年度「地域のリーダーを目指す女性応援研修」(全6回・県外研修あり)へ1名の参加推薦を行ったものの、県外研修は不参加だったため、参加費補助は行っていない。 ◆あすばる等の県内で開催される研修について、開催案内を市広報に掲載したほか、チラシを課窓口に設置するなどして研修の周知を行った。		
	担当課 課 題	事業終了後に、団体職員が「地域のリーダーを目指す女性応援研修」を受講していたことがわかったため、市民参加研修補助事業についてより広く周知を行い、積極的な参加を促すことが必要となっている。		
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和6年度 事業計画	◆広報等で市民参加研修補助事業を積極的に周知し、より多くの市民に参加を促す。 ◆受講者の研修成果を市民に広く周知するとともに啓発に生かすことにより、市民の意識向上につなげる。			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重		整理No.	6－1
実施計画	母子保健施策の充実			
事業内容	●妊婦やパートナーなどを対象とした「母親教室」や「両親教室」などの実施により、妊娠・出産・育児期の支援を行っていきます。 ●母子の健康維持のため、妊娠・出産・育児期における各種健康診査や健康教育、健康相談、訪問指導などのサービスの充実を図ります。			
担当課	こども健康課（現：こども家庭センター）			
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	新型コロナウイルス感染症の動向に留意しながら、必要な感染症対策を講じつつ、事業を実施していく。			
令和5年度 実 績	実 施 内 容	母親教室延べ：205人(134組) すくすく子育て教室（両親教室）延べ：220人(110組) 母子健康手帳交付：986人 妊婦健診延べ：11,337人 すこやか育児相談延べ：403人 4か月児健診受診者：948人 10か月児健診受診者：959人 1歳6か月児健診受診者：978人 3歳児健診受診者：989人 1歳6か月児歯科検診受診者：935人 3歳児歯科検診受診者：988人		
	担当課 課 題	新型コロナウイルス感染症の事業への影響はなかった。母親教室、両親教室では、希望者増加に対応して実施回数を増加した。対象者に母子保健事業の情報が行き届くよう、周知していくことが課題。		
進捗程度	当初の計画を… ■上回っている □計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和6年度 事業計画	令和5年度に、母子保健事業のデジタル化を推進するため、アプリを導入しており、子育ての状況に応じた必要な情報をプッシュ型で情報発信するとともに、アプリから各事業の受付を行うことで利用しやすい体制を整えていく。			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-2
実施計画	ライフステージに応じた保健事業の推進		
事業内容	●性別の違いに加えて、成年期や高齢期といったライフステージ、ライフサイクルに配慮し、病気予防や健康づくり、介護予防のための情報やサービスを提供していきます。 ●高齢者に対する健康づくりサービスを充実させ、介護予防の啓発を行っています。		
担当課	・健康課 ・すこやか長寿課		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	高齢者の介護予防、居場所づくり、活動場所の提供として、事業の拡充を図る。		
令和5年度 実 績	実 施 内 容	【健康課】 ◆健康教育・健康相談：実施地区 20区、延べ回数 48回、延べ人数 1,183人 【すこやか長寿課】 ・足元気教室：開催回数70回、参加延人数1,078人 ・音楽サロン：開催回数144回、参加延人数2,537人 ・健康づくりミニデイ：開催回数78回、参加延人数1,623人 ・ケア・トランポリン教室：開催回数36回、参加延人数564人 ・まどかスクール：運動プログラム39人、栄養口腔プログラム3人	
	担当課 課 題	【健康課】 通いの場の拡大と内容の拡充。 【すこやか長寿課】 参加者の固定化、男性参加者が少ない。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和6年度 事業計画	【健康課】 通いの場等において、フレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等のフレイル予防などの健康教育・健康相談を実施する。 【すこやか長寿課】 高齢者の介護予防、居場所づくり、活動場所の提供として、事業の拡充を図る。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-3
実施計画	生涯にわたるメンタルヘルスケアの充実		
事業内容	●生涯を通じて生じる様々な不安やうつなどに、適切に対応できる専門性の高い相談窓口を設置します。 ●メンタルヘルスに関する不調の予防や支援者の対応などについて、正しい知識の普及に努めます。		
担当課	・こども健康課（現：こども家庭センター） ・健康課 ・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【こども健康課】 心理専門相談 年12回実施予定（基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時30分） 【健康課】 ◆心の健康相談：年12回（原則毎月第3月曜日13時40分～15時30分） ◆自殺防止対策研修会（自殺対策強化月間に合わせて3月頃開催予定） 【男女平等推進センター】 相談者のニーズに合った相談曜日や時間帯・ツールを考え、必要としている人に届く相談体制を整えるとともに、近隣相談施設との連携や情報収集をしながら相談事業の整備を進めていく。		
令和5年度 実 績	実 施 内 容	【こども健康課】 心理専門相談：精神科医師による0歳～18歳の児童に関する相談を実施。家庭・学校生活・友人関係、心身の発達など精神保健に関する各種相談に対応。また、児童本人以外の保護者等の相談も可能。【年間実施回数8回】 【健康課】 ◆心の健康相談 日時：毎月第3月曜日（※相談予約が入らなかった月は未実施） 内容：精神科医師による相談 相談件数：9件 ◆自殺防止対策研修会（いのちとこころの研修会） テーマ：「眠れていますか？ ～見逃さないで こころのサイン～」 開催日：令和6年3月4日（月） 講師：内村 直尚 氏（久留米大学学長、日本睡眠学会理事長） 参加数：72人 【男女平等推進センター】 ◆臨床心理士による相談 開催日：毎月2回火曜日 12～15時 毎月2回木曜日 9～12時 相談時間：1人あたり50分 相談方法：面接、電話 件数：78件（前年度比 -21件）	

実施計画

	担当課題 【こども健康課】 精神科医師による専門的なカウンセリングが必要と考えられるケースや市民等からの相談の有無によるため、実施回数は計画を下回っているが、支障なく対応できている。今後も事業を必要に応じ、積極的に活用していく。 【健康課】 令和5年度も引き続き心の健康相談を実施しており、必要時には早期に適切な相談窓口につなげていく必要がある。また、自殺防止対策研修会については、令和6年2月に策定された第2期大野城市いのちを支える自殺対策計画においても基本施策に位置づけされており、広報活動の拡充を図り、自殺問題についての普及啓発を図っていく必要がある。 【男女平等推進センター】 メール相談など相談者のニーズに合う相談方法などを検討していく必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定
令和6年度事業計画	【こども健康課】 心理専門相談 年9回実施予定（基本的に毎月第3月曜日 15時30分～17時30分） 【健康課】 ◆心の健康相談（年12回実施予定 ※原則毎月第3月曜日13時40分～15時30分） ◆自殺防止対策研修会（自殺対策強化月間に合わせて3月頃開催予定） 【男女平等推進センター】 今後も多くの方の困りごとに寄り添える相談事業にするために、相談員のスキルアップを図っていく。
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重	整理No.	6-4
実施計画	学校における性に関する教育の推進		
事業内容	子どもたちが、成長過程において性への正しい知識と理解を身につけることができるように発達段階に応じた性教育を推進していきます。		
担当課	・教育支援課		
令和5年度事業計画	「福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業」を活用し、市内の15校全ての学校で、性への正しい知識と理解を身につけることができるような授業を実施する。 ↓ 「福岡県性暴力対策アドバイザー派遣事業」を活用し、県の割り当てに応じた対象の学校で、性への正しい知識と理解を身につけることができるような授業を実施する。		
令和5年度実績	実施内容	令和5年度の事業対象となった小学校5校、中学校2校で、性に関することを含め自分も他者も尊重するあり方を知り、具体的な場面で性暴力とならない人との接し方を学び、性暴力についての理解が深まる学びとした。	
	担当課題	性に関することを含め自分も他者も尊重するあり方を知り、具体的な場面で性暴力とならない人との接し方や、性暴力についての理解を深める必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定		
令和6年度事業計画	令和6年度の事業対象となった小中学校で、性に関することを含め自分も他者も尊重するあり方を知り、具体的な場面で性暴力とならない人との接し方を学び、性暴力についての理解が深まる学びを行っていく。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	6 健康で安全な生活を営む権利の尊重		整理No.	6-5
実施計画	「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）※」に関する理解の促進			
事業内容	「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」に関して、幅広い市民の理解が進むよう啓発を行っていきます。			
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）			
令和5年度事業計画	男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」のテーマを「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」とし、広く市民への周知と理解促進につながるような特集を組む。			
令和5年度実績	実施内容	【人権男女共同参画課】 ◆男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」発行 テーマ：リプロダクティブ・ヘルス/ライツとSDGs 啓発冊子（全8ページ）を作成し、市広報12月15日号に折り込み、市内全戸に配布した。読者アンケートでは、90.0%が「（とても）わかりやすい」、93.3%が「男女共同参画意識が高まった」と回答した。 【男女平等推進センター】 アスカラ情報誌「すてっぷ」に、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての記事を掲載した。		
	担当課題	【人権男女共同参画課】 今年度は啓発冊子のテーマを「リプロダクティブ・ヘルス/ライツとSDGs」としたが、内容が比較的難しかったためか、「男女共同参画意識が高まった」と回答した人が前年度に比べて減少した。しかし、40代以下の回答者が20名（全体の66.7%）と、全体の2／3を占めており、テーマの内容からターゲットとなる年代の関心を捉えることができたと考える。今後も、市民にわかりやすい表現を用いるなど、市民へ広く周知・理解できるよう工夫を図っていく。		
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和6年度事業計画	引き続き「性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」に関して、幅広い市民の理解が進むよう啓発を行っていく。			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ…「性と生殖に関する健康と権利」のこと。「リプロダクティブ・ヘルス」とは、生涯を通じて身体的・精神的・社会的に完全に良好な状態にあること、また「リプロダクティブ・ライツ」とは、女性自らの意思で子どもの数、出産間隔、出産する時期を、自由かつ責任を持って決定することができる権利のことをいう。

★重点計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-1
実施計画	女性等に対する暴力の防止に関する啓発		
事業内容	DVやセクハラに対する正しい理解や認識を市民に広めるため、市の広報・ホームページなどを活用した意識啓発や、啓発冊子の作成・配布、出前講座や研修会などを実施します。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 毎年「アスカーラ市民グループ活動支援事業」でDV等に関する講演会を催す団体があるため、今後は業務委託方式に転換し市民目線での企画運営を行う。 【人権男女共同参画課】 DV等をはじめとする、性に基づく暴力や犯罪について、身近な事例を挙げたり、市民が関心・興味をひくような内容を検討するなど、市広報紙、ホームページ、啓発冊子、研修会など様々な機会を捉えて、分かりやすく繰り返し啓発を行う。		
令和5年度 実績	実施内容	【男女平等推進センター】 ◆アスカーラ市民グループ活動支援事業 ◆「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）期間に合わせてDV防止キャンペーン事業を実施 ①講演会 テーマ：～されてない？してない？DV～様々な事例から 開催日：11月18日（土） 講師：倉富 史枝 氏（福岡ジェンダー研究所 理事） 参加者：31名 ②啓発活動 ・まどかぴあ情報誌「アテナ」およびアスカーラ情報誌「すてっぷ」への啓発記事掲載 ・福岡県男女共同参画推進課の呼びかけによる西鉄福岡（天神）駅周辺での「女性に対する暴力をなくす運動」街頭啓発キャンペーンに職員が参加。 実施日：11月13日（月） 参加者：1名 【人権男女共同参画課】 ◆男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」（12月15日号折込・全戸配布）にDV等相談先を掲載した（47,000部配布） ◆市広報紙、市ホームページに性に基づく暴力の防止に関する記事を掲載 3月15日号「4月は若年層の性暴力被害予防月間」（4/1号を前倒して掲載） 6月15日号「ちくし女性ホットライン」 6月15日号「デートDVを知っていますか」 10月1日号「女性問題特設相談所」 11月1日号「女性に対する暴力をなくす運動」 11月1日号「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」 ※毎月1日号にまどかぴあ各種相談連絡先を掲載	

★重点計画

	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 本事業の業務委託での実施は初めてであったが、実施団体がチラシや広報活動など自分たちで積極的に動いた。そのため出席者も目標人数24名に対し、31名の参加があった。 【人権男女共同参画課】 DV等ををはじめとする、性に基づく暴力や犯罪について、市広報紙、ホームページ、SNS、啓発冊子など様々な手段で啓発を行い、正しい理解や意識の普及を図る。
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定	
令和6年度 事業計画	【男女平等推進センター】 業務委託により、団体独自のお知らせツールや口コミなどを効果的に活用しながら、市民目線での企画運営を行う。 【人権男女共同参画課】 DV等ををはじめとする、性に基づく暴力や犯罪について、身近な事例を挙げたり、市民が関心・興味をひくような内容を検討するなど、市広報紙、ホームページ、啓発冊子、研修会など様々な機会を捉えて、分かりやすく繰り返し啓発を行う。	
審議会意見	啓発冊子等、保育所でも配布させていただくことがあり、分かりやすい色や文字等、検討を重ねて作成されていると思うが、その中で、悩んでいる方が手に取りやすいような色等配慮するよう努めてほしい。	
担当課回答	【人権男女共同参画課】 啓発冊子等の作成に際しては、必要としている人が手に取りやすいよう、分かりやすさや色使いなどに留意していく。	

★重点計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶		整理No.	7-2
実施計画	若年層に向けた暴力の未然防止のための研修等の実施			
事業内容	デートDVなど性に関わる暴力を将来にわたって防止するため、若年層を対象とした研修や啓発を実施します。			
担当課	・人権男女共同参画課 ・教育支援課			
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【教育支援課】 生徒に知識だけでなく、自ら行動を起こせる力を身につけさせる研修や授業を行っていく。 【人権男女共同参画課】 前年度の反省や、今後の課題をふまえ、市・学校・講師で効果的な研修となるよう内容や実施方法を検討し、市内全中学校（5校）において中学校デートDV防止研修（教職員対象、生徒対象各1回ずつ）を実施する。			
令和5年度 実 績	実 施 内 容	【教育支援課】 全中学校で「デートDV」に関する研修を行い、自ら行動を起こせる力が身につくような学びとした。 【人権男女共同参画課】 ◆市内全中学校（5校）において、中学校デートDV防止研修（教職員対象、生徒対象各1回ずつ）を実施し、併せて、デートDVに関するリーフレットを配布した。		
	担当課 課 題	【教育支援課】 生徒に、知識だけでなく自ら行動を起こせる力を身につけさせる必要がある。 【人権男女共同参画課】 ◆中学校デートDV防止研修（生徒対象）に対して、アンケートでは、生徒の85.0%が「デートDVを知らなかった」、また87.2%が「研修の内容は役に立ちそうだ」と回答した。このことから、受講した生徒たちがデートDVについての知識を得たことが、将来の人間関係づくりにプラスの効果となることが期待できる。 ◆この講座を通してデートDVについて考えてもらい、将来、実際に被害にあったり、加害者になってしまった場合に、生徒たちが円滑に相談・支援窓口等につながるよう今後も事業を継続していく必要がある。		
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			
令和6年度 事業計画	【教育支援課】 生徒に、知識だけでなく自ら行動を起こせる力を身につけさせる研修や授業を行っていく。 【人権男女共同参画課】 前年度の反省や、今後の課題をふまえ、市・学校・講師で効果的な研修となるよう内容や実施方法を検討し、市内全中学校（5校）において中学校デートDV防止研修（教職員対象、生徒対象各1回ずつ）を実施する。			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

★重点計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶		整理No.	7-3
実施計画	DV被害者の保護と支援			
事業内容	●加害者による探索が及ばないよう、DV被害者の個人情報管理を徹底し、庁内各課が密に連携をとりながら被害者を保護します。 ●被害者の転居、就労、育児などに必要な各種手続きや相談窓口等の情報提供や関係機関との連絡調整など生活に必要な支援を行っています。			
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） ・その他関係各課			
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【人権男女共同参画課】 ◆相談者の心情に寄り添い、効果的な支援を行えるよう随時対応する。 ◆必要な支援を行うため、DV等被害者支援関係課会議で各課と連携体制についての意見交換を行い、支援体制や個人情報管理等について協議を行う。 ◆DV被害者の情報を適切に管理し、被害者の保護に努める。 【男女平等推進センター】 DV等被害者が必要とする各種相談先につながるよう、ホームページやSNS等で広く周知する。			
令和5年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 DV被害者、ストーカー被害者等の状況について聞き取りを行い、「住民基本台帳事務における支援措置申出書」または「住民基本台帳事務における支援措置申出に関する照会書」に支援措置の必要性について意見を付し、支援措置担当課へ提出した。 R5年度 支援措置新規:32件(前年度比 5件減) 継続:67件(前年度比 31件増) 【男女平等推進センター】 ◆総合相談 368件(前年度比 11件減) ◆法律相談 144件(前年度比 14件増) ◆臨床心理士相談 78件(前年度比 21件減) ◆おしごと相談 5件(前年度比 6件減)		
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 ◆支援措置の申請件数は前年度と比べほぼ同数であった。相談者の意向や決断を支持し、必要な支援や各種手続き等が円滑にできるよう継続してサポートしていく必要がある。 ◆DV被害者支援関係課会議を開催し、適切な支援が行えるようDV等についての知識や正しい対応・支援方法を関係課で共有すると共に、個人情報管理等に対する意識向上を図る必要がある。 【男女平等推進センター】 メール相談など相談者のニーズに合う相談方法などを検討していく必要がある。 法律相談の年間相談件数が減少傾向にあるため、現状に合った年間実施回数や実施時間について検討していく必要がある。		
進捗程度	当初の計画を・・・ □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定			

★重点計画

令和6年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 ◆相談者の心情に寄り添い、効果的な支援を行えるよう随時対応する。 ◆必要な支援を行うため、DV等被害者支援関係課会議で各課と連携体制についての意見交換を行い、支援体制や個人情報管理等について協議を行う。 ◆DV被害者の情報を適切に管理し、被害者の保護に努める。 【男女平等推進センター】 総合相談員が交代したがまだ定着までには至っていないので相談員同士のミーティングを重ねていく。また、あすばる主催の研修会にも積極的に参加しスキルアップを図ることで、相談者が安心して相談できる体制を早期に整える。
審議会意見	学校の中でも面前DVの事案や家庭内での虐待や暴力など、子育てに関連する事案の情報があがってくることがある。しかし、児童相談所や子ども家庭センターの職員が訪問しても、接触を嫌がる家庭も多く、対応が難しい。相談員やスクールソーシャルワーカー間の連携が大切であることは元より、日ごろから配偶者暴力相談支援センターや警察などとの連携を十分にとることが必要である。
担当課回答	【人権男女共同参画課】 本市の相談対応においても接触の難しい家庭など対応に苦慮する事例は多い。そうした場合、市の相談員とスクールソーシャルワーカー等との連携を十分に取りながら、適切に対応していきたい。また、児童相談所、配偶者暴力相談支援センター、警察など外部機関との関係においても、関係においても、困難事案に対し、いつでも協力体制が取れるよう日頃から関係性を築いていきたい。

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-4
実施計画	関係機関、民間団体の相談窓口の周知		
事業内容	●相談窓口のPRカードやパンフレットを、市内公共施設や商業施設に広く配布・設置し、DVなどの各種相談窓口の存在を周知していきます。 ●外国人を対象としたパンフレットもあわせて作成し、性に基づく暴力の被害に悩む外国人を支援します。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	DV被害者を相談、支援へつなげるため、DV等相談窓口を掲載したカードの設置箇所の拡大に努めるとともに、広報や啓発冊子等においても相談窓口を広く周知する。		
令和5年度 実 績	実 施 内 容	【人権男女共同参画課】 ◆各種相談窓口を掲載した「DV相談ホットライン」カードを作成・配布した。 〔配布先〕・市庁舎、市内施設、市内商業施設、筑紫医師会所属医療機関、保育所・幼稚園 など ◆国、県、関係機関等が発行しているリーフレットやカードを、本課窓口や相談室、庁舎内トイレに設置した。 ・日本司法支援センター法テラス発行リーフレット「ドメスティックバイオレンス」 ・福岡県発行カード「STOP DV」 ・福岡県男女共同参画センターあすばる発行カード「あすばる相談室」 ・福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会発行カード「女性の人権ホットライン」 ・アジア女性センター発行カード「Women's Hotline(多言語女性ホットライン)」 ・男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」（相談窓口掲載） ・市広報紙、市ホームページ（毎月1日号及び5／1号、7／1号、11／1号に相談窓口掲載）	
	担当課 課 題	【人権男女共同参画課】 令和5年度「ちくし女性ホットライン」への相談者の19.9%（196件中39件）が「DV相談ホットライン」カードによって相談窓口の情報を得ていることから、今後もより多くの市民が相談窓口につながるできるよう、市内施設にカード設置を継続していく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和6年度 事業計画	DV被害者を相談、支援へつなげるため、DV等相談窓口を掲載したカードの設置箇所の拡大に努めるとともに、広報や啓発冊子等においても相談窓口を広く周知する。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-5
実施計画	庁内関係部署の連携		
事業内容	庁内関係部署と連携し、組織的対応によるきめ細かなDV相談を行うとともに、被害者の負担軽減や安全確保のためのワンストップサービスを実施します。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） ・その他関係各課		
令和5年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	◆関係各課との相談者（DV等被害者）に関する情報共有・連携等を一層強化し、相談者の安全確保を第一としてワンストップサービスを実施するとともに、被害者に寄り添った相談対応を行う。 ◆相談にあたる職員のスキル向上・維持をはかるため、相談員研修について積極的な周知を行い、参加を促す。		
令和5年度実績	実施内容	【人権男女共同参画課】 ◆相談対応時は、相談者が庁内窓口を移動せず、プライバシーが守られる相談室において各種手続きを行うことができるワンストップサービスを実施した。 ◆相談件数 電話:72件(前年度比 12件増) 面談:172件(前年度比 31件増) ※DV以外の相談、継続支援を含む。 ◆相談業務に従事する関係課に相談員研修について周知し、相談業務に従事する職員の参加を促した。 参加者:2名	
	担当課題	【人権男女共同参画課】 DV等相談件数は前年度より増加傾向にある。適切な支援ができるよう、DV等についての知識や正しい対応・支援方法について関係課で情報共有を行うとともに、情報保護に対する意識向上を図る必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和6年度事業計画	◆関係各課との相談者（DV等被害者）に関する情報共有・連携等を一層強化し、相談者の安全確保を第一としてワンストップサービスを実施するとともに、被害者に寄り添った相談対応を行う。 ◆相談にあたる職員のスキル向上・維持をはかるため、相談員研修について積極的な周知を行い、参加を促す。		
審議会意見	被害者が、行政の縦割りのために、窓口を移動しなくてはならないのは、大変な苦痛であると思うので、ワンストップサービスは、とてもありがたいのではないかと思います。とてもよい取り組みであるので、継続して行ってほしい。		
担当課回答	【人権男女共同参画課】 今後も引き続き、関係各課との連携を図りながら、相談者の安全確保・負担軽減のため、ワンストップサービスをはじめ、被害者に寄り添った対応を行っていく。		

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-6
実施計画	相談業務に従事する職員への研修の実施		
事業内容	関係機関などで実施されている研修会や講習会を活用し、相談員や関係職員の資質向上に努めます。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） ・その他関係各課		
令和5年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	【人権男女共同参画課】 DV等被害者支援に関する様々な研修において、庁内関係課に対応や支援等の要領を周知するとともに、積極的に受講を促す。また、受講者が得た知識や情報を共有することで他の職員のスキル向上につなげる。 【男女平等推進センター】 相談員だけではなく職員も知識や情報を得るため、より積極的に各種相談研修に参加できるように努める。		
令和5年度実績	実施内容	【人権男女共同参画課】 福岡県や福岡県男女共同参画センターあすばる等主催の研修を受講した。 ◆福岡女性相談所主催「女性問題にかかわる相談員研修会」 開催日：7月14日（金）、8月1日（火）、9月27日（水）、10月12日（木） 講師：吉岡 和子 氏（福岡県立大学） 他 受講者数：2名 ◆県主催「行政職員のための男女共同参画セミナー」 開催日：5月17日（水）、26日（金）、7月13日（水）、26（水）、8月9日（水）、25（金） 講師：神崎 智子 氏（福岡県男女共同参画センター「あすばる」センター長） 他 受講者数：1名 【男女平等推進センター】 ◆メール相談メンタルサポーター養成講座（中級講座） 開催日：7月9日（土）ほか（全5日間）、レポート提出5回 受講者数：1名 ◆独立行政法人国立女性教育会館主催 「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」 開催日：6月21日（火）～7月19日（火） 講師：加藤 伊都子 氏（NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会 代表理事）他 研修方法：オンライン研修（動画視聴） 受講者数：1名 ◆県主催「電話相談実務者研修会」 開催日：ライブ配信 2月14日（火） 録画配信 2月16日（木）～3月1日（水） 講師：田辺 等 氏（北海道精神保健協会会長） 研修方法：オンライン研修（動画視聴） 受講者数：3名 ◆福岡県内男女共同参画センター連携会議相談部会 開催日：9月29日（木） 講師：黒瀬 まり子 氏（東亜大学大学院非常勤講師 臨床心理士） 研修方法：オンライン開催 受講者数：1名 ◆内閣府主催「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」 開催日：4月1日（金）～令和5年3月31日（金） 研修方法：オンライン研修 受講者数：4名	

実施計画

	担当課 課 題 【人権男女共同参画課】 DV等被害者の相談に対して、相談員として状況に応じて関係各課と連携しながら適切な支援や助言、情報等を提供できるよう、DV等に関する正しい知識を習得する必要がある。 【男女平等推進センター】 相談員だけではなく職員も知識や情報を得るため、より積極的に各種研修に参加する必要がある。
進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定
令和6年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 DV等被害者支援に関する様々な研修において、庁内関係課に対応や支援等の要領を周知するとともに、積極的に受講を促す。また、受講者が得た知識や情報を共有することで他の職員のスキル向上につなげる。 【男女平等推進センター】 相談員だけではなく職員も知識や情報を得るため、より積極的に各種相談研修に参加できるよう努める。
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

実施計画

基本目標	7 性に基づく暴力の根絶	整理No.	7-7
実施計画	関係機関・民間団体との連携		
事業内容	県や近隣自治体、各種関係機関や民間の支援団体と緊密に連携し、DVの防止やDV被害者への支援を行っていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課（男女平等推進センター） ・その他関係各課		
令和5年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	【人権男女共同参画課】 ◆相談者の意向や状況等を踏まえ、男女平等推進センターや県配偶者暴力相談支援センター、民間のDV等被害者支援団体及び自治体等との連携や情報共有を図りながら、きめ細やかな支援を行う。 ◆DV被害者を相談、支援へつなげるため、DV等相談窓口を掲載したカードの設置箇所拡大に努める。		
令和5年度実績	実施内容	【人権男女共同参画課】 ◆「筑紫地区男女共同参画行政担当者協議会」 内容：筑紫地区のDV被害相談状況の共有、DV相談対応事例に対する意見交換等（年2回） ◆DV等相談電話「ちくし女性ホットライン」開設（NPO法人アジア女性センター委託） 相談件数 筑紫地区 196件（うち大野城市 38件） ◆関係機関・団体との連携 DV等被害者と子の支援について、こども健康課及び配偶者暴力相談支援センター・警察署と情報共有を図り、被害者家族が安全に生活するための支援を行った。	
	担当課題	【人権男女共同参画課】 ◆「ちくし女性ホットライン」をはじめとするDV等相談窓口を掲載したカードを作成し、新たに設置箇所を増やした（新たに31施設に設置）。筑紫地区では2番目に多い相談数であった（最多相談：筑紫野市58件、5市平均：40件）。より多くの被害者の手元にカードが届くよう、設置箇所を増やすことが有効と考えられるため、今後もカードの設置箇所拡大に努める必要がある。 ◆民間のDV等被害者支援団体、市男女平等推進センターなどの専門相談窓口と連携し、それぞれの強みを活かして相談者のニーズに合わせた対応をしていく必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和6年度事業計画	【人権男女共同参画課】 ◆相談者の意向や状況等を踏まえ、男女平等推進センターや県配偶者暴力相談支援センター、民間のDV等被害者支援団体及び自治体等との連携や情報共有を図りながら、きめ細やかな支援を行う。 ◆DV被害者を相談、支援へつなげるため、DV等相談窓口を掲載したカードの設置箇所拡大に努める。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	8 国際社会との協調	整理No.	8－1
実施計画	男女共同参画に関する国際的動向の発信		
事業内容	国際的な男女共同参画の動向を把握し、市民への情報提供を行っていきます。		
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）		
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 必要とする利用者へ情報が届くよう、他館の周知方法等も参考に、ホームページやSNSの活用、またチラシや広報物のレイアウト、設置方法等を工夫する。		
令和5年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆情報発信提供事業 国際的支援を行っている団体から提供された資料や事業案内を男女共同参画センター事務室前(情報交流ひろば)に配架した。また、国際的な男女共同参画の動きに関する書籍・資料等を図書コーナー(まどかぴあ3階)に配架した。 情報サポーターと一緒に作成する掲示物『窓』では、今、メディアでも多く取り上げているSDGsを特集し、併せて日本の取り組み等も紹介した。 ◆情報交流ひろば・アスカーラギャラリー事業 アスカーラ関係団体が主催する世界の女性活躍をテーマとする展示会のチラシを設置し参加を促した。 国際的な男女共同参画の動きに関するチラシを情報交流ひろばに配架した。	
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 多くの方の目に留まり、関心を持ってもらえるよう、チラシ棚の工夫や掲示方法について改善する必要がある。	
進捗程度	当初の計画を… □上回っている ■計画どおり □下回っている □見直し予定		
令和6年度 事業計画	【男女平等推進センター】 必要とする利用者へ情報が届くよう、他館の周知方法等も参考に、ホームページやSNSの活用、またチラシや広報物のレイアウト、設置方法等を工夫する。		
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。		
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。		

実施計画

基本目標	8 国際社会との協調		整理No.	8－2
実施計画	国際的動向に関する研修などの実施			
事業内容	国際的な男女共同参画の動向に関する研修会や講座を実施します。			
担当課	人権男女共同参画課（男女平等推進センター）			
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	【男女平等推進センター】 男女共同参画に関する国際的な動向についても、市民の興味を引くような内容を情報誌 やSNS等で積極的に発信していく。			
令和5年度 実 績	実 施 内 容	【男女平等推進センター】 ◆男女共生講座（第1回） テーマ：親子で学ぼう 地球にやさしいものづくり～私たちのSDGs～ 開催日：8月26日（土） 講 師：北篠 あゆか 氏（シャボン玉石けん(株) 石けん推進課） 参加数：41名 ◆アスカール情報誌「すてっぷ」において、「#MeToo運動」について描い た映画の紹介や、「女性に対する暴力撤廃の国際デー」に関する記事の掲載 を行った。		
	担当課 課 題	【男女平等推進センター】 より多くの市民に参加していただけるような内容、広報を企画・実施 していくよう各団体に周知する必要がある。		
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☐ 計画どおり ☒ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和6年度 事業計画	【男女平等推進センター】 男女共同参画に関する国際的な動向についても、市民の興味を引くような内容を情 報誌やSNS等で積極的に発信していく。			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

実施計画

基本目標	8 国際社会との協調		整理No.	8－3
実施計画	SDGsに関する知識や理解の普及促進			
事業内容	SDGsに掲げる目標を市民が正しく理解し、一人一人が取り組みを進めていけるよう、様々な啓発活動を進めていきます。			
担当課	・人権男女共同参画課 ・その他関係部署			
令和5年度事業計画	SDGsに掲げる目標を市民が正しく理解できるよう、広報やイベント、講座等で周知啓発をしていく。			
令和5年度実績	実施内容	【人権男女共同参画課】 ◆男女共同参画啓発冊子「あなたらしく、わたしらしく」発行 テーマ：リプロダクティブ・ヘルス／ライツとSDGs 啓発冊子（全8ページ）を作成し、市広報12月15日号に折り込み、市内全戸に配布した。読者アンケートでは、90.0%が「（とても）わかりやすい」、93.3%が「男女共同参画意識が高まった」と回答した。 【男女平等推進センター】 ◆大野城市男女共生講座 テーマ：親子で学ぼう 地球にやさしいものづくり～私たちのSDGs～ 開催日：8月26日（土） 講師：北篠 あゆか 氏（シャボン玉石けん(株) 石けん推進課） 参加数：41名		
	担当課題	【人権男女共同参画課】 啓発冊子のテーマを「リプロダクティブ・ヘルス／ライツとSDGs」としたが、内容が比較的難しかったためか、「男女共同参画意識が高まった」と回答した人が前年度に比べて減少した。今後も、市民にわかりやすい表現を用いるなど、市民へ広く周知・理解できるよう工夫する必要がある。 【男女平等推進センター】 市民の興味や関心を高められるよう講座の企画や広報の在り方を検討することが課題である。		
進捗程度	当初の計画を・・・ ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和6年度事業計画	SDGsに掲げる目標を市民が正しく理解し、一人一人が取り組みを進めていけるよう、様々な啓発活動を進めていきます。			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制	整理No.	★- 1
実施計画	庁内における男女共同参画推進体制の充実		
事業内容	●国・県の動向や社会情勢の変化に的確に対応できるよう、必要に応じて庁内組織の見直しや整備を図るとともに、研修などを通じ、職員の資質向上を進めていきます。 ●庁内の推進組織である男女共同参画行政推進協議会の効果的な運用を進めていきます。		
担当課	・人権男女共同参画課 ・人事マネジメント課 ・経営戦略課		
令和5年度事業計画 ※昨年度報告書から転記	【人権男女共同参画課】 審議会等において、意思形成過程に男女双方の意見が活かされることの必要性や重要性について庁内への啓発を継続するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言等を行う。また、事前協議制度の認識を庁内に徹底するため、定期的に電子掲示板で制度の周知、女性登用状況等の報告を行い、目標（40％）達成への意識付けを行う。 【人事マネジメント課】 引き続き、必要な人員配置を行っていく。 【経営戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を継続していく。		
令和5年度実績	実施内容	【人権男女共同参画課】 ◆市で設置する審議会等のうち、女性委員の登用率が40％に満たないものについて、男女共同参画行政推進協議会を下記のとおり開催し、所管課と登用促進に関して協議した。また、各審議会の女性登用状況を報告した。 【第1回】11月20日（月）「大野城市防災会議」 【第2回】1月22日（月）「大野城市予防接種健康被害調査委員会」 ◆庁内各課に女性登用促進に関する事前協議制度について認識を徹底するため、定期的に電子掲示板にて制度を紹介し、各審議会の女性登用状況や県内市町村の登用率等についても併せて報告した。 （女性登用率：県内5位 42.3％） 【人事マネジメント課】 男女共同参画に係る様々な事業を推進していくために、必要な人員配置を行った。 【経営戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を整えている。 令和5年度事務改善委員会開催回数 5回	
	担当課題	【人権男女共同参画課】 ◆審議会等に女性委員を登用していくことの重要性に関する啓発を行い、登用率原則40％以上の徹底を図る必要がある。 ◆分野によっては女性委員の確保が難しい審議会がある。他自治体の状況も参考にしながら、女性の人材育成と一人一人の意識改革、女性人材の発掘を同時に進める必要がある。 【人事マネジメント課】 限られた人員の中で、効果的な配置を行っていかなければならない。 【経営戦略課】 今後も、国・県の社会情勢の変化を注視しながら、時期を逸することなく庁内組織を見直す必要がある。	

男女共同参画推進体制

進捗程度	当初の計画を… ☐上回っている ☒計画どおり ☐下回っている ☐見直し予定
令和6年度 事業計画	【人権男女共同参画課】 審議会等において、意思形成過程に男女双方の意見が活かされることの必要性や重要性について庁内への啓発を継続するとともに、各課からの相談に応じ、必要な情報提供、助言等を行う。また、事前協議制度の認識を庁内に徹底するため、定期的に電子掲示板で制度の周知、女性登用状況等の報告を行い、目標（40%）達成への意識付けを行う。 【人事マネジメント課】 引き続き、必要な人員配置を行っていく。 【経営戦略課】 国・県の動向や社会情勢の変化を注視し、必要に応じて事務改善委員会を開催するなど、庁内組織を見直す体制を継続していく。
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-2
実施計画	基本計画の進捗状況の検証と公表			
事業内容	基本計画の実施状況を、各担当課及び男女共同参画審議会において検証・評価し、その結果を市ホームページ等で市民に公表します。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	◆各事業の審議会意見をふまえて事業内容の改善を図る。 ◆第5次大野城市男女共同参画基本計画における初年度の進捗状況報告となるため、見やすくわかりやすい報告書となるよう工夫する。			
令和5年度 実績	実施 内容	第4次大野城市男女共同参画基本計画の実施状況について、各課に照会し審議会に報告した。審議会からの意見及びその意見に対する担当課意見を取りまとめ、報告書を作成した。報告書は市ホームページに掲載するとともに、行政資料室に配架した。 男女共同参画審議会 開催回数3回 〔第1回〕7月7日（金） 〔第2回〕7月31日（月） 〔第3回〕8月21日（月）		
	担当課 課題	より実効性を高め事業効果を上げるため、審議会意見を担当課へ速やかにフィードバックし、事業に反映させるといったPDCAのサイクルを継続していく必要がある。		
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和6年度 事業計画	◆各事業の審議会意見をふまえて事業内容の改善を図る。 ◆第5次大野城市男女共同参画基本計画における初年度の進捗状況報告となるため、見やすくわかりやすい報告書となるよう工夫する。			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-3
実施計画	市民意識調査の実施			
事業内容	基本計画の進捗状況を把握し、また次の基本計画策定の基礎資料とするため、令和8（2026）年に市民意識調査を実施します。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	令和5年度事業実施予定なし			
令和5年度 実 績	実 施 内 容			
	担当課 課 題			
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☐ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和6年度 事業計画	令和6年度事業実施予定なし			
審議会意見				
担当課回答				

男女共同参画推進体制

基本目標	★ 男女共同参画推進体制		整理No.	★-4
実施計画	施策などに関する意見への対応			
事業内容	男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる市の施策や市職員の行為について意見を受け付け、「男女共同参画苦情処理制度」に基づき、適切に対応します。			
担当課	人権男女共同参画課			
令和5年度 事業計画 ※昨年度報告書 から転記	市広報紙及び市ホームページに男女共同参画苦情処理制度の概要を掲載し広く周知を図る。			
令和5年度 実 績	実 施 内 容	男女共同参画苦情処理制度の概要について市広報紙1月1日号及び市ホームページに掲載し、制度周知を図った。（令和4年度 苦情申出 0件）		
	担当課 課 題	男女共同参画施策に関する苦情申出が必要などときにはいつでも制度を利用いただけるよう、市広報紙や市ホームページで継続的に周知していく必要がある。		
進捗程度	当初の計画を… ☐ 上回っている ☒ 計画どおり ☐ 下回っている ☐ 見直し予定			
令和6年度 事業計画	市広報紙及び市ホームページに男女共同参画苦情処理制度の概要を掲載し広く周知を図る。			
審議会意見	担当課課題を踏まえ、事業を推進していくこと。			
担当課回答	審議会意見のとおり、事業を推進する。			

指 標

指標

整理No.	関連する 重点計画 実施計画	指標	第4次計画における 単年の平均実績値 (H29～R03)	目標値(単年度) (5年間合計)	令和5年度 実績	目標値に対する 達成状況	担当課
101	1-1～1-6	社会全体で「男女の地位は平等である」と感じている市民の割合(市民意識調査)	14.9%	20.0%	※次回調査はR8		人権男女共同参画課
102	1-3	アスカーアが情報発信するSNS等の「いいね」の数	—	500件 (2,500件)	828件	達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進セン ター)
103	1-5	職場において「男女の地位は平等である」と感じている市職員の割合(職員意識調査)	35.6%	45.0%	※次回調査はR8		人権男女共同参画課
104	1-1 1-3	男女平等推進センター事業の参加者数 (のべ人数)	15,508人	20,000人 (100,000人)	18,282人	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進セン ター)
201	2-1～2-6	「男は仕事、女は家庭」という考え方に「(あまり)同感しない」市民の割合(市民意識調査)	54.2%	60.0%	※次回調査はR8		人権男女共同参画課
202	2-1 2-2	地域活動・社会活動において「男女の地位は平等である」と感じている市民の割合(市民意識調査)	41.6%	50.0%	※次回調査はR8		人権男女共同参画課
203	2-1	女性活躍支援に向けた講座等の受講者数 (のべ人数)	67人	90人 (450人)	49人	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進セン ター)
204	2-4	防災会議における女性委員の登用率	22.3%	30.0%	30% (女性9人/総数30人)	達成	危機管理課
205	2-6	企業・事業所等を対象とした研修会・講座の実施回数	1回	2回 (10回)	1回	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進セン ター)
301	3-1	審議会等における年度当初の女性委員登用率 (地方自治法(第202条の3)、規則、要綱等に基づき審議会)	46.2%	50.0%	45.9%	未達成	人権男女共同参画課
302	3-3	市職員における女性管理職(部長・課長級)の割合	17.0%	18.0%	18.5%	達成	人事マネジメント課
303	3-3	市職員における女性係長職の割合	20.5%	25.0%	23.8%	未達成	人事マネジメント課
401	4-1～4-7	ワーク・ライフ・バランスがとれている(どちらかといえどとれている)と感じている市民の割合(市民意識調査)	49.8%	55.0%	※次回調査はR8		人権男女共同参画課

指標

整理No.	関連する 重点計画 実施計画	指標	第4次計画における 単年の平均実績値 (H29～R03)	目標値(単年度) (5年間合計)	令和5年度 実績	目標値に対する 達成状況	担当課
402	4 - 2	保育所の待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0人	達成	子育て支援課
403	4 - 2	ランドセルクラブの待機児童数(4月1日時点)	0人	0人	0	達成	教育振興課
404	4 - 7	市の男性職員の育児休業取得者割合	18.4%	45.0%	92.3%	達成	人事マネジメント課
405	4 - 4	大野城まどかびあで実施された男性対象事業の参加者数	114人	120人 (600人)	142人	達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進セン ター)
406	4 - 1	市内の子育て応援宣言企業・事業所数	27社	40社	30社	未達成	人権男女共同参画課 産業振興課
501	5 - 3	「男女共同参画図画ポスター・標語コンクール」への作品応募件数(小中学生)	1,225件	1,300件 (6,500件)	1,343件	達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進セン ター)
502	5 - 4	男女共同参画に関連したテーマの出前講座等の実施回数	3回	4回 (20回)	3回	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進セン ター)
601	6 - 1	母親教室・両親教室の参加者	[母親教室] 84人 [両親教室] 141人	140人(700人) 180人(900人)	205人(377人) 220人(416)	達成 達成	こども健康課
602	6 - 2	子宮がん・乳がん検診の受診者	[子宮がん] 2,543人 [乳がん] 2,160人	3,060人(15,300人) 3,380人(16,900人)	3,424人 2,552人	達成 未達成	健康課
701	7 - 1 7 - 4	DV被害者相談窓口の市民の認知度(市民意識調査)	76.5%	90.0%	※次回調査はR8		人権男女共同参画課 (男女平等推進セン ター)
702	7 - 2	デートDV研修の受講者アンケートで「理解できた」と答えた人の割合	74.5%	90.0%	92.4%	達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進セン ター)
703	7 - 4	DV相談窓口のPRカードやパンフレットを設置している市内の施設数	125施設	220施設	200施設	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進セン ター)
801	8 - 2	国際的な男女共同参画の動向に関する研修会・講座への参加者数	80人	85人 (425人)	41人	未達成	人権男女共同参画課 (男女平等推進セン ター)

発行：大野城市人権男女共同参画課（令和6年10月）

大野城市曙町2丁目2番1号

電話 092-580-1840

FAX 092-574-2053

E-mail jinken@city.onojo.fukuoka.jp